船橋二和病院　地域包括ケア病棟 短期療養のご案内

医療行為などがあり、介護保険でのショートステイでは対応が難しい患者さんの相談を受けています。
【在宅酸素・血液透析・吸引が必要な方など･･･】

入院期間

短期療養のため基本的に１～２週間以内です。

＊ 短期療養中に検診目的で普段行えない検査を行うことも可能です。
（レントゲン・CT・腹部エコー・胃カメラ・エコー検査など）
・検診ご希望の場合はかかりつけ医へ相談後、ご依頼ください。

検査結果につきましては、退院時に紹介元医療機関へ郵送いたします。かかりつけ医からご家族の方への説明をお願いします。

入院費用

・通常の入院と同じく、医療保険による料金請求となります。
・健康保険証や公費受給者証・マイナ保険証などのご提示をお願いします。
・お食事をされる方は食費がかかります。
・アメニティセット【寝巻・おむつ・タオル等】(有料)のご利用をお願いしています。

《1割負担のケース例(短期療養１週間)》
医療費約28,000円+食費10,710円＝38,710円　＊ 差額ベッド代はいただいておりません
アメニティセット料金【寝巻・おむつ・タオル等】7,084円は別途請求書が郵送されます。
・医療費、食費については限度額証や公費受給者証によりこの限りではありません
・お食事されない方は食費はかかりません。（高カロリー輸液対応の方など）
＊ 胃ろうの方は相談時にお伝えください。金額が変更になる場合があります。

ご留意いただく点

・ご利用には事前に当院への相談と、主治医からの診療情報提供書が必要です。
・短期療養中は他科受診は原則行いません。

ご利用の流れ

① ケアマネジャーより地域連携センターまでご連絡下さい。
ご相談の際はかかりつけ医からの診療情報提供書・検査データ・薬剤情報、(当院かかりつけの場合は不要です）ケアマネジャーより地域連携シートのご準備をお願いします。

② 入院検討
医師・看護師と検討させていただきます。

③ 入院日調整
調整出来次第、ご相談元にご連絡させていただきます。
入院日確定後、当院より直接ご家族に持ち物等のご連絡をさせていただきます。

ご相談は

船橋二和病院 地域連携センター までご連絡ください。
直通TEL ： 047-448-7273　　直通FAX：047-407-8070
平日 9:00～16:30　土 9:00～12:00(日・祝日・メーデー・年末年始は除く)

地域連携センター